

□ 港湾BCP策定支援業務

地震、台風、豪雨等の大規模災害の危険に常にさらされているわが国では、従来から人命や資産の保護の観点からの「防災」が実施され、港湾においても耐震強化岸壁整備や津波・高潮対策等の防災対策が実施されてきました。

近年の経済のグローバル化に伴って、民間企業や行政機関等の業務停止が世界各地の関連企業と人々の暮らしに影響を及ぼすようになり、災害・事故などの緊急事態に備え重要業務の「継続」と早期の「復旧」を図るためのBCP（事業継続計画）の策定が求められるようになりました。平成19年7月の新潟県中越沖地震(M6.8)では、自動車部品メーカーの操業停止により主要な自動車メーカーは国内のみならず国外の工場が生産休止に陥り、あらためてBCPの必要性が広く認識されました。

わが国の産業活動は、国際物流とりわけ国際海上輸送に支えられており、大規模災害による港湾物流機能の停止は甚大な経済損失と国際競争力低下を引き起こす恐れがあります。

このため、港湾においても大規模災害に対する港湾物流機能の継続と早期復旧のための計画「港湾BCP」の策定と、これに基づく早急な対策の実施が必要とされています。

1 港湾BCPとは？

港湾BCPとは、地震等の大規模災害に備えて、港湾施設や港湾機能の被害を最小限にとどめつつ、港湾物流の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や被災時における復旧の方法等を取り決めておく計画のことです。

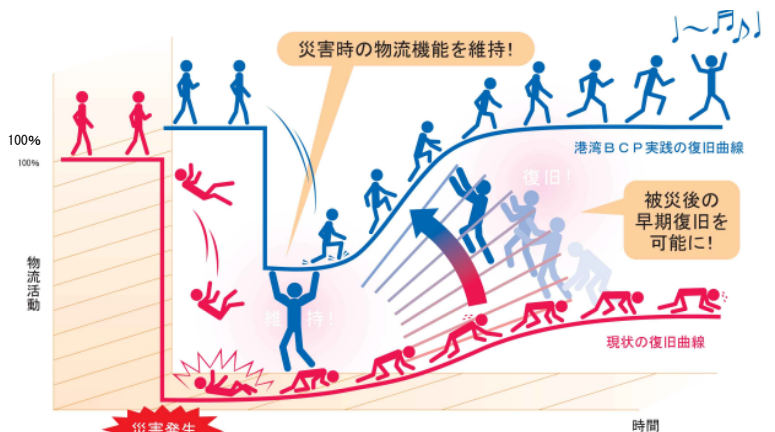
港湾物流は、海域から陸域に至る官民の様々な関係者によって支えられており、災害によりそのいずれかの機能が停止すると港湾物流全体が停止してしまいます。

このため、港湾BCPにおいては、従来の防災の観点に加えて次の4つの視点が重要となります。

【港湾BCPの4つの視点】

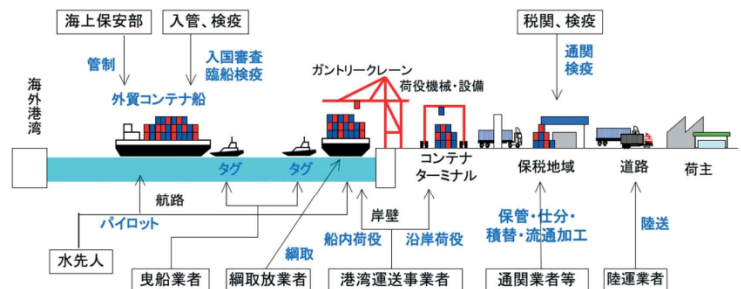
- ① 港湾物流機能の継続・早期復旧の目標設定と目標達成に向けたマネジメント
- ② 港湾物流に関わる荷主、物流企業、行政機関など、多様な関係者の参加
- ③ 海上～埠頭～陸上を一貫する対策
- ④ ハード・ソフトの総合的かつ実践的な対策

港湾BCPにより災害時の物流機能の維持と早期復旧を図ります。



※港湾利用企業の産業防災研究会資料をもとに作成

港湾物流は海上から陸上の様々な施設と関係者によって支えられています。



海上輸送 → 入港 → 着岸 → 荷役 → 保管・仕分通関等 → 陸送

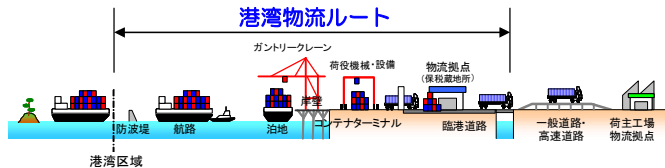
※港湾利用企業の産業防災研究会資料をもとに作成

2 港湾BCPの基本的な考え方

主要な港湾において、前述の4つの視点を踏まえ、港湾BCPを次の基本的な考え方に基づき作成することが必要とされています。

● 計画対象

港湾物流は、ターミナルとこれにアクセスするための臨港道路、航路・泊地等で構成される港湾物流ルート上の全ての施設と関係者が協働して初めて機能するものです。このため、この港湾物流ルートを1つの単位として作成します。



● 策定主体

港湾BCPは、港湾物流ルートの関係者が主体的に取り組むことが不可欠であり、関係者の合意の下に策定しなければなりません。このため、策定主体は港湾物流ルートの官民の関係者で構成する港湾BCP協議会とすることが有効と考えられます。

● 応急復旧目標

応急復旧目標は、荷主企業の要請や港湾の特徴を踏まえて、被災後に港湾物流の稼働レベルを「いつまでに」「どの水準まで」にするかを目標として設定するもので、全ての関係者が合意し共有する必要があります。例えば、国際コンテナ物流を「1週間以内に」「平常時の50%の水準まで」復旧するなどの目標です。

● ボトルネックの総点検

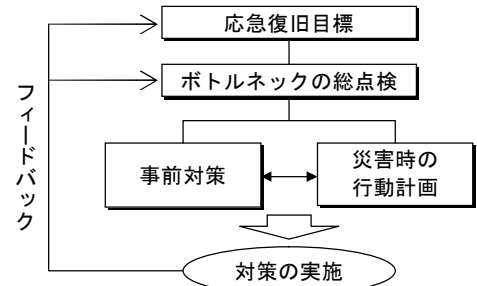
様々な関係者や資源のうち、その欠如が被災後の港湾物流の早期の復旧を妨げる原因となる関係者や資源（人、物、情報）のことを「ボトルネック」と呼びます。

「ボトルネックの総点検」では、応急復旧目標に照らし合わせて、災害時に所定の期間内に必要な稼働レベルを回復できるかどうかを、資源確保と復旧方法の観点から点検し、港湾物流ルートのボトルネックとその解消に向けた課題を明らかにします。

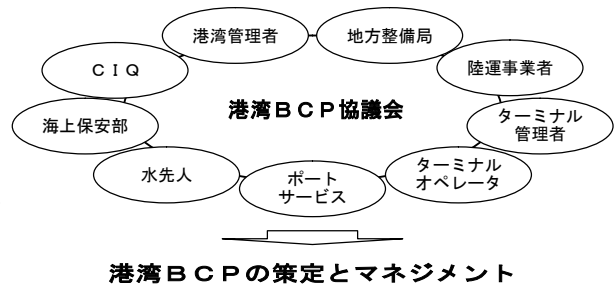
● 事前対策と災害時の行動計画

「ボトルネックの総点検」を受けて、ボトルネックを解消するための対策である「事前対策」と「災害時の行動計画」をとりまとめます。「事前対策」では、災害に備えて平常時に準備しておく対策として施設の耐震化や応急復旧のための資機材の備蓄や防災訓練の実施等の対策を定めます。「災害時の行動計画」では、災害発生後の復旧活動を実施するための体制や手順、資機材の運用等について定めます。

【港湾BCPの基本的な構成】

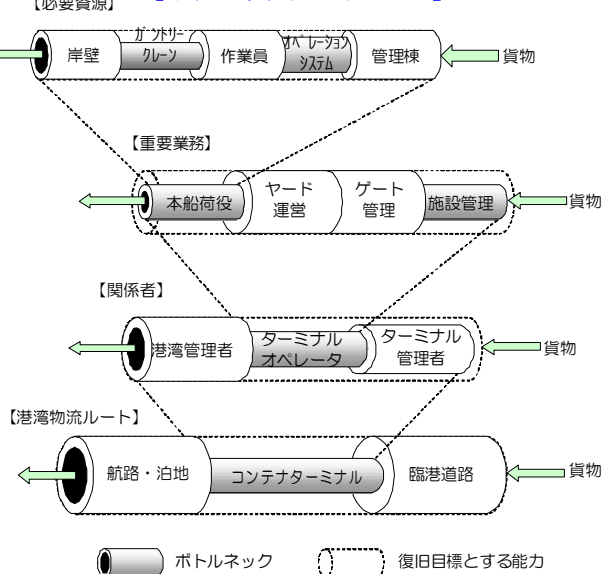


【港湾BCP協議会のイメージ】



港湾BCPの策定とマネジメント

【ボトルネックのイメージ】



3 関連業務実績

- 平成18～20年度 中部地域の港湾における産業防災に関する検討業務（財団法人港湾空間高度化環境研究センター）
- 平成21年度 大黒ふ頭BCP検討業務（横浜市）
- 新潟港防災機能検討業務（社団法人日本港湾協会）



セントラルコンサルタント株式会社

<http://www.central-con.co.jp>

お問い合わせ先：東京事業本部 総合計画部 03-5117-1070